

富山市教育委員会会議録

令和3年10月定例会

- 1 日 時 令和3年10月29日(金曜日)  
午後 1時30分 開会  
午後 2時10分 閉会
- 2 場 所 Toyama Sakura ビル5階 中会議室
- 3 出席委員 教育長 宮口克志  
委員 若林啓介  
委員 藤井久丈
- 4 説明のために出席した者  
事務局長 金山 靖  
事務局理事(学校再編担当) 舟崎 文彦  
事務局次長(総務・社会教育担当) 山本 貴俊  
事務局次長(学校教育担当) 大久保 秀俊  
教育総務課長 石黒 健一  
学校再編推進課長 関谷 雄一  
学校施設課長 井上 剛秀  
学校教育課長 竹脇 孝志  
学校保健課長 宮前 仁  
生涯学習課長 高橋 祐子  
教育センター所長 川端 紀代美
- 5 職務のため会議に出席した事務局職員  
教育総務課主幹 大島 聡  
教育総務課長代理(管理係長) 余川 毅  
教育総務課主査 宮森 知佳
- 6 傍聴人数 0人
- 7 付議案件

## (1) 報告事項

- 報告事項 3 0 令和 2 年度富山市立小中学校の問題行動等調査の結果について  
報告事項 3 1 令和 4 年度学校給食費について

## 8 会議の要旨

### 【開会】

- [教育長] 開会を宣言する。  
本日は、尾畑委員、高田委員が欠席しているが、委員の過半数が出席しているため、会議は成立している。

### 【前回会議録について】

- [教育長] 10月臨時教育委員会会議録について意見等を求める。  
[各委員] (意見なし)  
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

### 【非公開案件について】

- [教育長] 報告事項 3 1 は、公開することにより今後の事業の執行に支障をきたすおそれがある案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。  
[各委員] 異議なし。  
[教育長] 承認を得られたので、報告事項 3 1 については非公開とする。

### 【報告事項 3 0】

- [教育長] 報告事項 3 0 について事務局から説明を求める。  
[学校教育課長] (報告事項 3 0 について説明)

[教育長]

ただ今の件について、質問等あるか。

[若林委員]

新型コロナウイルス感染症が流行する前から、不登校の児童数は増加傾向にあると思われる。対策はしていると思うが、結果だけを見ると効果があったのかは不明である。何も対策をしていなければ、もっと増えていたのかもしれないが。そこで気になっているのは、この資料には、ある時点における統計データしかないということ。個人情報の問題があるため難しいのかもしれないが、個々の事象についての経過を記録されているのかを知りたい。例えば小学校1年生で不登校だった子どもが、中学校3年生までずっと不登校だったのか。それともどこか途中で変化があったのか。そのような調査はされているのか教えてほしい。不登校となれば、本来の教育課程で習得すべき知識が習得できていない状態で中学校を卒業するということがあり得る。本来は、その後社会に出て働き、納税者になってもらえばいいのだが、社会保障に依存したり、犯罪を犯してしまうということに繋がりがねない。そのような事象と不登校との関連性を、もう少し慎重に調べてみるべきではないかと思う。そしてその原因と対策を考えていく必要がある。不登校とは、単に小中学校の義務教育課程の問題ではなく、重要な社会的な問題だと捉えていく必要がある。

また、不登校の原因は様々だと思うが、相談対応の窓口はどのようなものがあるのか。実際に相談を進めていくのは、フェイスツーフェイスの対面で行うべきだとは思う。ただ、過去に教育委員会でも議論があったかと思うが、今の時代、電話だけでなく SNS やメールで相談に応じられるようにすることも、ある程度考えておくべきではないか。

[学校教育課長]

まず、不登校の状況にある子ども、不登校傾向にある子どもについて、毎月月例報告という形で各学校から出席の統計をとったものを教育委員会に提出してもらっている。さらに数だけではなく、具体的に生徒指導上配慮が必要な子どもについては、問題点や対応方法等、それぞれの学校なりの対応策が示されたものを報告してもらっている。先程の報告にもあったとおり、不登校の場合、「生活の乱れ」いわゆる生徒指導上「非行」を行う場合も少なからずある。そのような事案については、別枠で学校から相談を受けることで子どもたちの実態把握に努めている。

もう1点の、相談対応の窓口については、教育委員会では、相談窓口として教育センターにある「こどもいじめテレホン相談」や、様々

な富山県総合教育センターの「24時間いじめ相談電話」等があり、家庭にも広く紹介し、子どもたちの不安、保護者の不安に応じる体制をとっている。

[大久保事務局次長]

個々の事象についての蓄積ということについてだが、不登校対応表というものを作っている。これは、1年間に欠席30日以上の児童生徒について、小学生の時の状況、その後中学生になってからの周囲の関わり、それに対しての子どもの反応、さらにその関りによってどのようなトラブルがあつて、どのような対応をしたかというような、9年間の蓄積がわかるものである。それを引き継ぎながら、対応を取っている。

不登校の児童生徒は年々増えて、どんどん悪くなっている状況だが、この資料で示している数値は、「本来の学校を欠席した児童生徒数」である。例えば適応指導教室、フリースクール、こどもの村での体験活動、これらは、指導要録上「出席」としているが、この資料の数値上は「欠席」となっている。そのため、この集計表と実際の状況とは少しずれがある。私たちが対応・対策しているものは、ここには出てきていない現状ではあるが、学校以外の教育活動は、様々な方面で対応している。

[藤井委員]

データを見て、不登校の児童生徒数が増えたとか減ったということよりも、一人ひとりのケースを検証した上で、どのような支援が必要かをまとめる必要があると思う。昔は不登校だったが、今は立派になったという話をよく聞くが、そのような数年間の経過をまとめることが必要ではないか。ただ、これから5年10年すると、学校に対する考え方が変わると思う。例えば、現在はコロナのこともあって、オンラインで授業が普及している。また、学校に行かなくても、学ぶことができる教材がある。家で親が勉強を教える家庭学習を進めていく動きもある。このように、学校へ行くという概念が時代とともに変わっていく。そこで、学校へ行くということについて、不登校になっている子どもたち、さらにその親はどう考えているかということの意識調査も必要ではないか。昔は、学校を休んでディズニーランドへ行くというのは、とんでもない話だったが、今は、親の都合で子どもの学校を休ませるといった風潮が出てきている。嫌なことがあるなら、学校へ行かずに家で勉強しても良いのではないかと親もいるかもしれない。

[大久保事務局次長]

学校へ行く意味についてだが、学校というのは、三角形の面積の公式を学ばばいいとか、新しい漢字を学ばばいいということではない。

何人かの集団が集まって、そこで学びあったり、トラブルをみんなで解決したり、フェイスツーフェイスでの教育が本来の学校の一番大事な重要なところである。コロナ禍において、オンライン授業に取り組んでいるが、体調の悪い子ども、不登校の子ども全てにオンラインで授業をサービスすればいいのかという問題がある。そうになると、学校に来なくてもいいのではないか。オンラインで全て事足りるのではないかとなってしまいが、学校とはそのような場ではないと思っている。つまり、不登校の子どもが、オンラインで授業を受けることを、全て登校としてもいいものかは、難しい問題である。そのことが「学校に行かなくても良い」と捉えられると、子どもたちにとっては、不利になってしまうと考えている。オンラインもいいが、本来学校が持つ、みんなで競い合う、高め合うという意味だけは失いたくないと思っている。

[学校教育課長]

学校というものに対する保護者の意識についてだが、学校ごとに、学校評価という形で保護者に学校教育への考えについての調査を行っている。その調査項目の中に、「自分の子どもは楽しく学校へ通っている」「充実した学校教育がなされている」等がある。その調査によって、学校ごとに保護者の意識を把握しているという現状である。私自身、教育現場でそれらの調査結果を見て、おおむねの保護者は、学校は通わなければならないところだという認識をもっていると感じている。

[若林委員]

先程の相談窓口は、電話だけなのか。メール等、他の手段は使えるのか。

[大久保事務局次長]

相談窓口は様々なものがあり、児童相談所の「子育てテレフォン相談」や富山地方法務局の「子どもの人権110番」がある。夜中は録音電話になっていて、そこからリターンするということもある。また、民間のLINE株式会社のLINE相談もあり、場合によっては、LINE側から情報提供があることもある。

[教育長]

コロナの影響も少なからずあるというものの、不登校の児童生徒数が増加傾向にあることについては、非常に危機感を持っている。様々な対策をとっているが、学校の実践報告を聞いていると、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置が年々充実させてもらっている中で、専門家の力を借りながらもこのような傾向がみられるということについて、もっと担任と子どもとの本来あるべき関係をしっかり行うべきではないかと考えている。専門家に任せておけば何とかしてもらえという感覚ではなく、もっと

原点に戻って、学校の教員と児童生徒、保護者との信頼関係をしっかり構築するということが重要である。それによって改善がみられたという話もある。何が効果的で、これをやれば特効薬のように効く、というものではない。ケースバイケースで、それぞれの子どものどう対応していくかということ、あの手この手でやっているところである。今ご意見いただいた、様々な意識調査等も検討しながら、少しでも改善していきたいと思っている。

また、私たちも、学校に行きづらいと思っている子どもたちを何とかしたいということで、保護者を集めて、臨床心理士のカウンセリングや様々な取り組みをしているということを広く周知している。様々な方と繋がって話をする中で、改善の糸口がみられればと思っているが、なかなか思うような数値となって出てこないというところは大変心苦しい。今後も気を抜かずにとしっかりと取り組んでいきたい。

[教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

### 《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

[教育長] (報告事項31について事務局から説明を求める。)

[学校保健課長] (報告事項31について説明)

### 【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。